

生活支援部会(21年度第4回)会議録

開催日時：平成21年11月11日(水) 13:30～15:30

場所：尾西庁舎2階 第5会議室

出席者：増田、野崎、渡辺、八木、山口、佐伯、三浦、犬飼、梅本、川上、樋口、山内（敬称略）

<本日の会議の内容>

1. 本会議の報告
2. 金銭問題についての続き
3. 居宅介護等の人材確保について

1. 本会議からの報告

本会議（第5回）の内容

- ・ 個別支援会議、運営会議についての状況報告
- ・ 一宮市の施策としての提言書を提出
 - ①相談支援事業の強化（現在3ヶ所→来年度5ヶ所をめざす）
 - ②地域生活支援事業（特に日中一時支援）について
 - ・ 事業所が足りない
 - ・ 多くの事業所が参入できない（要綱の見直しが必要）
 - ・ 単価についての見直し
 - ③訪問（移動）入浴の拡充（回数を増やせるように）

生活支援部会からの報告として

- ・ 金銭問題について今後も継続して議論を進めていく
- ・ 人材育成についても議論を進めていく

～部会長より今後に向けて～

今後も部会としての議論の盛り上がりを大切にしていき、内容については運営会議に報告していきます。

2. 金銭問題についての続き

(1)生活支援員の業務を相談支援センター等に委託することについて

三浦さんより～県社協に問い合わせの結果報告～

- ・ 全国的にも事例がない。
- ・ 責任（苦情解決）の所在が曖昧になるのではないか。
- ・ 利用者に直接相談支援の立場で担当している方が、金銭管理についても関わるのは問題があるのではないか？
- ・ 自立支援事業の制度・・・頻回に金銭管理が必要なケースはもともと想定していない。
- ・ 全国统一した制度内容なので、事業の内容を変えることはなかなか難しい。
(足りない部分は独自事業をつくるなどありえる。)

山内さん個人の見解として～相談支援を委託している市の立場から～

- ・ 相談支援の内容に権利擁護についても含まれているので、別制度の動きになるが大きな問題はないのではないか。(雇用契約、報酬の面は整理する必要がある。)

(2) 事業所(ヘルパーや相談支援事業所等)が日常的な金銭管理ができるようにするやり方について

→事業所との私的(個人)契約になる

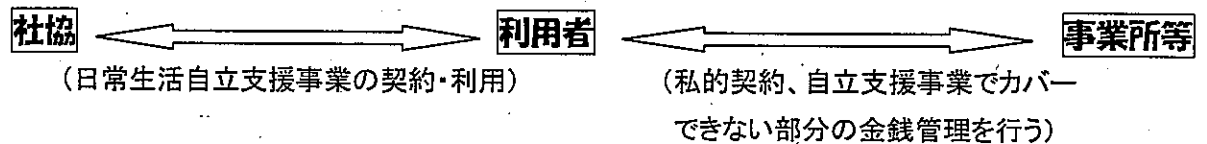
- ・市として要綱を作ったりする必要はないのではないか。
- ・申し合わせや契約書のフォームを統一したものを作成するなど(協議会モデルとして)

(問題点・検討課題)

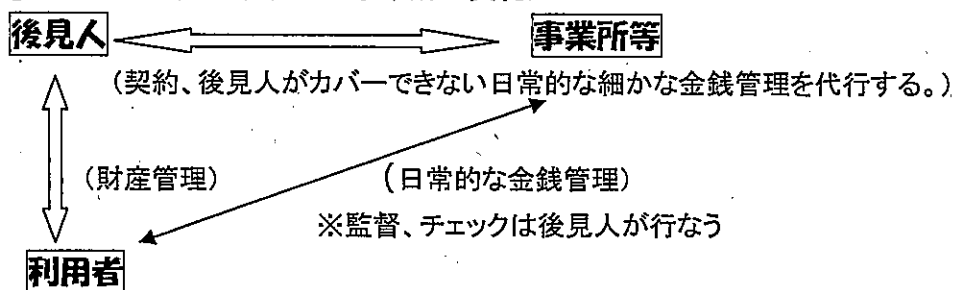
- ・法律的に問題がないか?
- ・第三者のチェック機能をどこが行なうのか?
- ・苦情解決の仕組み
- ・対象者、契約の内容、利用料や報酬の問題をどうするか?

<自立支援事業の利用者と後見人の場合の二つのパターンがある>

① 日常生活自立支援事業を利用している場合(本人と事業所の契約)



② 後見人の場合(後見人と事業所の契約)



※契約書のモデル案づくりを行ない議論していく ⇒モデル案作成担当者 梅本、川上

3. 居宅介護等の人材確保について

(問題点)

- ・ヘルパーの利用希望があるが、曜日や時間帯が集中し、受け入れる事業所、ヘルパーが足りない。
- ・精神しょうがい、発達しょうがいの方に対応できるヘルパーが少ない。

(1) 現状、各委員からの意見交流

- ・“量”も“質”も両方足りていない。
- ・人材に関しては全く増えない。求人を出しても反応がない。
- ・常勤での希望が多い。(常勤で雇用できるだけ財政はない)
- ・定年制をやめて対応している。ヘルパーも高齢化している。
- ・事業所を超えて“質”の向上を重視した研修を行なうなどしてほしい。
- ・研修等を通じて、楽しい、やりがいがある、いきいきとできるようなことが確認できる場が大切。
- ・福祉の仕事に関わる“きっかけづくり”が大切。

(子どもや児童との関わりから入るとその後につながっていくケースが多い)

(2) 求人のあり方について

- ・地域単位で求人活動を行なうなど。
- ・企業展を事業所が合同で行なう。
- ・地域の元気が伝わらないといけない。
- ・介護保険の居宅事業所が、障がい者へのサービス提供の拡大につなげられるようにすることも必要。
- ・新聞広告よりもタウン誌や広報を活用したほうがいい。(部数や配布地域が広いため)

(3) 今後の取り組みとして

近い将来的に、自立支援協議会のホームページの立ち上げ等ができれば・・・

- ※自立支援協議会の運営強化のための国の補助金がある。そうした補助金の活用も視野に。
- ・ヘルパー事業所のヘルパー空き状況等を一目で確認できるシステムづくり⇒事業所の利用率をあげる
- ・研修等のお知らせ 等々活用できる

※次回も引き続き議論していく

4. 次回の部会日程

12月9日(水)13:30～

生活支援部会(21年度第5回)会議録

開催日時：平成21年12月9日(水) 13:30～15:30

場所：尾西庁舎3階 第3会議室

出席者：増田、野崎、水谷、渡辺、八木、山口、佐伯、三浦、犬飼、梅本、川上、樋口、山内（敬称略）

<議題>

1. 金銭問題について
2. 居宅介護等の人材確保について

1. 金銭問題について

(1)契約書のモデル(案)の概要説明・・・別紙契約書案参照

(2)意見交流

・現在の金銭管理に関わる制度を補完する方法として3つあるのではないかと、どの方法で進めるか。

補完する方法	課題・問題点等の整理
① 個人(援助者)と利用者(又は後見人)との契約に基づき援助する方法	<ul style="list-style-type: none"> ・監督、チェック機能をどこが行なうのか？ ・苦情、問題が起こった場合に対応が難しい
② 事業所と利用者(又は後見人)との契約又は同意に基づき援助する方法 ※(1)の契約書モデル案はこの方法	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な監督、チェック機能と適切な苦情解決の仕組みがあれば対応が可能か？ ・利用料の有無で苦情解決・責任の重さが違う ・収益事業になると定款の変更が必要かどうか、又は付帯事業として行なう
③ 市の要綱等に基づき事業を行なう方法 (要綱に基づき事業所に業務を委託)	<ul style="list-style-type: none"> ・市や自立支援協議会などが、監督・チェック機能・苦情解決の面に関わる点で、3つの中では一番万全の方法 ・地域生活支援事業の中に「金銭管理援助」についての事業を加える(その場合協議会本会の提言→要綱の改正の流れ) ・市の事業として行なう必要性、課題についての検討

※上記の方法についてそれぞれの利点や問題点をふまえると、市の要綱に基づく事業で対応することが一番万全の方法ではないか。議論するための要綱(案)も作成したうえで、市の事業として対応することについて、運営会議でも意見を伺う。(作成担当=増田)

※部会の共通認識として、金銭問題についてはあせらず、ゆっくりと、慎重に引き続き議論を進めていく。

2. 居宅介護等の人材確保について

(1)意見交流

・事業所で、来春高校卒の方を採用する予定である。
(社協で行なっている体験学習で施設体験できたのが良かった。)

- ・就職説明会のようなところで、事業所がこの仕事の良さ、やりがいなど上手に伝えられると良い。
- ・先日の自立支援協議会講演会は、約 150 名の参加者があった。地域の関心もそれなりにあると感じた。
- ・フォーラムや講座や地域での催し等は、会館のような場所ではなく、例えばショッピングモールや大学祭や祭り、など様々な人が誰でも参加できるような場所で開催すると良い。“関心をひく” “巻き込む” 両面あってより効果がでる。
- ・連絡会のようなものがあると良い。
 - 介護保険のヘルパーさんを障がい分野に広げていく。
 - 介護保険のヘルパー事業所の連絡会はある。

(介護保険のヘルパー事業所にとって・・・)

- ・障がいのある方に初めて関わる、安心してヘルパーとして関わるためには、障がい特性についての理解が必要。そのための勉強する機会や障がいのある方に関わる機会がなかなかない。
- ・介護保険についての制度理解はあるが、自立支援法についての制度理解はなかなかできていない。
- ・上記の理由で、もし受け入れの余裕があった場合でも、介護保険の対象者と自立支援法の対象者が重なった場合は、どうしても介護保険の対象者を選んでしまうのではないか。

(2) 今後の具体的な動きとして

※担当者がまずプラン・イメージをだして、部会でふくらませていく

① 研修担当・・・現任職員の質の向上のための、学習・研修等の機会をつくる(担当: 犬飼)

→例えば地域の事業所をめぐるツアー、見学会、障害特性の理解についての勉強会などの企画

② 広報・普及・啓発担当・・・広く地域、一般の方に向けて、地域の社会資源をつくる“きっかけ” づくり(担当: 佐伯)

→例えば各事業所や地域での催しやバザー、祭りなどに自立支援協議会のブース等を出店するなど

③ 居宅介護事業所連絡会の立ち上げにむけて・・・ヘルパー事業所(介護保険指定のみ、介護保険と障がいの両指定、障がいのみ指定)と相談支援事業所が集まれる連絡会にむけて(担当: 犬飼)

→勉強会や情報交流等の場になるように

→連絡会を通じて、介護保険のヘルパー事業所の障がい分野への拡充ができると良い

※まずは介護保険の連絡会での意見も聞いてみる

・障がい分野へのヘルパーにかかわることについてどういう不安や課題があるか

(次回の介護保険連絡会は2/10にある。連絡会会長は福祉サポートの高橋さん。)

3. 次回部会の日程

平成 22 年 1 月 13 日(水) 13 時 30 分～

生活支援部会(21年度第6回)会議録

開催日時：平成22年1月12日(火) 13:30~15:30

場所：尾西庁舎3階 第3会議室

出席者：増田、野崎、渡辺、水谷、八木、山口、佐伯、三浦、犬飼、梅本、川上、山内(敬称略)

<議題>

1. 金銭問題について
2. 居宅介護等の人材確保について
3. 部会長からの提案事項

1. 金銭問題について

(1) 運営会議からの報告(野崎さん)

(運営会議での議論の内容)

金銭管理の支援として、日常生活支援事業と成年後見制度の2つの制度があり、さらに市として新たに金銭管理の事業を加えるのではなく、本来の日常生活自立支援事業の課題点を検討し、事業をさらに充実させたものにするのが本来のあり方ではないか。

一方で成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用し、金銭の出し入れを行なった後に、お金をうまく使えないことで生活に著しい困難が生じているケースがある。日常生活自立支援事業をより充実したものにする必要があるとともに、そうした現在の制度利用だけでは補えていない部分の支援のあり方について、事業所と本人(後見人)の私的契約(共通のモデル契約書などを作って)により支援できないか。

(2) 意見交流

- ・事業所と本人(後見人)の私的契約で、利用料は無しで行なう。
契約書、計画書、収支の確認、監督チェック機能を明確にすること。
- ・監督、チェック機能は後見人であったり、社協の第三者チェックでできないか。
- ・事業所が管理することは、その人の生活にあった使い方ができる反面、本来の支援に支障が出る面もあるかと思う。
- ・相談支援、生活支援と金銭管理をする人は分けたほうがいい。
- ・お金の出し入れは、基本的に後見人であったり、社協さんの事業で行なうが、このモデルではその後の使い方が上手ではない方に対して、お金を預かりきめ細かく渡し支援するもの。モデル契約書や計画書、収支確認、監督チェック機能を明確にして行なえるようにしたい。
- ・その人によって、相談支援事業所が行なうのか、通所系事業所が行なうのか、居宅系事業所が行なうのかはそれぞれのケースで適任したところが行なう。
- ・このモデルは、あくまで本人の同意・契約が前提にあるので、本人が納得しない限りはこのモデルでもカバーはできない。

次回にむけて...

- ・各事業所のケースを持ちより検討を行なう。
- ・モデル契約書については各事業所で検討・改良を行なう。

2. 居宅介護等の人材確保について

(1) 研修案についての説明(犬飼さん)・・・別紙参照

- ・現任ヘルパーの底上げ的なものと、介護保険分野から障がい分野への拡充を目的としたもの。
- ・講義内容の1、2の自立支援法と支援体制の概要はぜひ入れてほしい。
- ・講義内容3～7については全てできないと思うので選択してもらおう。
- ・演習や実習で、在宅生活を支援する際、ヘルパーとして関わろうえでの知識・技術を学べたら。
- ・当事者の方の話も欲しい。

(2) 意見交流

- ・研修にかかる予算はないので、資料作成や講師などは各事業所、各団体に協力してもらおう。
- ・どんな内容で、どんなやり方で行なうかが大事だと思う。
- ・継続して行ないたい。
- ・介護保険の事業所が、障がい分野に拡充する余力はあるのか？
 - 事務処理や複雑な制度理解などの手間、コスト、手続きなどがあり、なかなか余裕はないと思う。
 - しかし限られた社会資源をうまく活用するために必要であるし、連携する工夫が必要である。
 - 高齢福祉課と障がい福祉課の連携をもう少しできないか。
 - 介護保険の連絡会の後に障がい福祉事業所の連絡会を行なうなど。
 - 介護保険が自立支援に参入するメリットがないとなかなかつながらないと思う。
- (お互いにつながるメリット、つながる意味、共通して目指すところなど)
- ・講義内容の3、4、5については、各事業所、団体でそれぞれテーマで担当を決めて案をだしてもらったらどうか。①身体障がい・重度心身障がい ②知的障がい、発達障がい ③精神障がい などのテーマごとで

⇒各委員への課題として

- ①「自分(所属する各事業所・団体)ならこんな研修内容・見学が提供できます」というプランを今月中に増田さんまでメール(kinen-sw@anzu.or.jp)で提出。
- ②人材確保プラン(佐伯さん作成別紙)の企画案①～④について各委員でプラン内容の企画・検討を行なってくる。

(参考)

- ・福祉サポートでは年間3回研修会を実施している。(3/18「認知症について」ファッションセンターにて)

3. 部会長からの提案事項

- ・部会長の任期について⇒年度単位の任期で改選を行なう。・・・各委員から異議なし
※今年度は任期が短かったため次年度については増田さんが継続

4. 次回部会の日程

平成22年2月10日(水) 13時30分～

生活支援部会(21年度第7回)会議録

開催日時：平成22年2月10日(水) 13:30~15:40

場所：尾西庁舎3階 第3会議室

出席者：増田、野崎、渡辺、水谷、八木、佐伯、三浦、犬飼、梅本、川上、山内、樋口

欠席者：山口 (敬称略)

<議題>

1. 金銭問題について
2. 居宅介護等の人材確保について

1. 金銭問題について

(1)生活支援部会でのこれまでの議論のまとめ(野崎委員より説明、別紙参照)

(2)契約書のモデル案(野崎委員より説明、別紙参照)

- ・対象者等の記述の見直し
- ・利用料については原則無料
- ・支援計画書式
- ・金銭出納簿書式

(3)事業所、施設の生活支援の中で、金銭管理以外でも物品預かりや銀行の出入金、代理権の行使等権利擁護の観点から留意しなければいけないことも今後何らかの形で整理・検討できたら。

(野崎委員より参考資料)

(4)意見交流

- ・モデル案の活用や他事業所への周知についてどう考えるか

→広く周知することはせず、まず各事業所でモデルを活用、検討してみて再度モニタリングをする。

- ・その他部会での議論の内容、決定事項についての情報公開についてどのように考えるか

→運営会議でも議論していただく。

→インターネット・ホームページの立ち上げ、議事録のアップなどができるとよい。

- ・日常生活自立支援事業の充実に向けての動きとして(社協三浦委員より)

→まず全国的な事例の検討、情報収集から検討を進めていく方向である。

- ・本人(又は後見人)がこの契約のあり方に同意できないケースについての対応

→施設利用者以外で、ヘルパーや相談支援事業所が単独で関わる場合は、複数の機関・事業所で連携して進めたほうが良い。…必要によっては個別支援会議を通すなど。

2. 居宅介護等の人材確保について

(1) 各委員から課題の報告～各事業所(個人)で研修提供が可能な内容について (別紙資料参照)

(2) 介護サービス事業者連絡協議会のアンケート結果についての報告(別紙資料参照、犬飼委員より報告)
(アンケートの内容)

① 介護保険事業所で障がい分野の居宅介護サービスを提供している事業所については、サービス提供をする上で困っていること

② 障がい分野でのサービス提供をしていない事業所については、サービス提供をしていない理由について
(アンケートの結果をふまえ犬飼委員より)

・介護保険の場合は、ケアマネジメントの仕組みがはつきりしているので、ヘルパー事業所としてはやりやすい面がある。

・自立支援法の場合は、ケアマネジメントの仕組みがはつきりしていない、又はうまく機能していない部分があるのではないか。(支給量の変更や手続きの面なども含めて)

(3) 意見交流

(野崎委員より) 今後の制度の行方と相談支援について

・自立支援法については当面継続、新法移行まで3年以上はかかる。

・旧体系の施設については、現在の自立支援法の新体系に移行が必要である。

・自立支援法改正案の中で、児童デイや相談支援事業の充実が含まれていたが、政権交代で改正案は廃案になった。

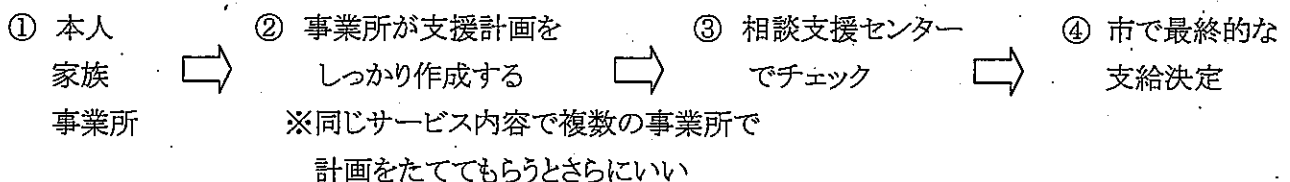
・現在の制度上の位置づけ、仕組みの問題がある中で、相談支援事業所の数が足りない、質の問題がある。

→各事業所の個別支援計画が大事になってくる。⇒一宮市で統一した支援計画書式が必要
支援計画作成についての勉強会など

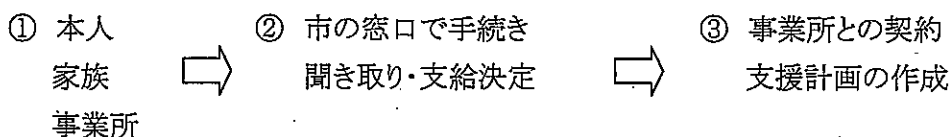
(各委員より意見交流)

・支援計画に基づいて支給量を決定できる仕組みが理想的である。

<理想の形(意見交流をもとにしたイメージ)・・・現在の制度の仕組み、体制の中では難しい>



<現在>



・現在の支給手続きについて

申請者(誰が申請するか)によって支給内容・支給量が変わる面がある。

本人に本当に必要な支援内容、支給量が必ずしも適正に支給されているとは限らない。

本人の思い、本当に必要な支援の一方で、家族の思い(何かのときのために余分に支給してほしいなど)、事業所の都合・力量も影響する面がある。

また支給決定されても事業所・人材不足でサービスが利用できない問題がある(特に行動援護などの居宅系サービス)。

- ・事業所がしっかりとした支援計画を作成できるように、自立支援協議会で勉強会を実施できると良い。一宮市で統一した支援計画の書式も必要。
- ・相談支援センターで支援計画を全てチェックできるだけの相談員の余裕はない。相談支援事業所に支給量をチェックして制限・変更する権限は現状ない。現在は、申請者(本人、家族、事業所)が窓口で申請する際の必要性、理由が優先される。
- ・自立支援法の中で、ケアマネジメントの役割・機能がしっかりしたら、介護保険の事業所は障がい分野に参入してもらえるのか？
- ・介護保険の場合は、区分によって利用できるサービス量の制限があるが、自立支援法の場合は、適正な区分認定についての問題と、区分に関らず利用者の状況によって必要なサービス内容、サービス量が異なる点がある。区分が低くてもたくさんのサービス量が必要な方もいる。
- ・介護保険の場合は、ケアマネがサービス計画作成のために必要な場合で要請があれば、認定調査票、医師の意見書について市から情報提供を行なうケースがある。自立支援法の場合はそういった情報提供が可能なのか？(これまでにそういった要請はないが、要請があった場合に情報提供が可能かどうかについては・・・?)

支給決定のあり方、相談支援の現状、支援計画のあり方など幅広い意見交流があった中で、まとめとして・・・

・各事業所の個別支援計画が大事であること

- ① 支援計画作成の勉強会を自立支援協議会等で実施できないか
- ② 一宮市で支援計画の書式を統一できないか

・居宅介護の人材確保については

- ① 介護保険事業所の参入拡大のためのアクション
- ② 現任ヘルパーさんの困っていること、質の向上にむけたアクション 2つの動きが必要

(部会長より)

次回部会にむけて・・・枠組みをつくりながら進めていきたい。

3. その他お知らせ

- ① 3/10(水) 福祉課主催 講演会
「パニック障がいについて」 中村メンタルクリニック 中村先生
- ② 地域活動支援センター「とぼす」2/1より開所
- ③ 3/18(木)一宮福祉サポート 講習会「認知症と行動障害について」
13:30～15:30 産業ファッションデザインセンターにて

4. 次回部会の日程

平成22年3月12日(金)13時30分～

(会議録作成・文責 川上)

生活支援部会(21年度第8回)会議録

開催日時：平成22年3月12日(金) 13:30~15:30

場所：尾西庁舎3階 第3会議室

出席者：増田、野崎、渡辺、水谷、八木、佐伯、三浦、犬飼、山口、川上、山内

欠席者：梅本、樋口（敬称略）

<議題>

1. 居宅介護等の人材確保について

人材確保プラン(佐伯委員別紙資料より)の検討・交流

プラン①福祉人材センターの設置 ⇒予算面もあり、長期的な視野が必要

②地域の福祉バザー、祭りに自立支援協議会のブースを設置

③福祉施設バスツアー

④一宮市内障害者施設の就職面接会を開催する

⇒②、③は比較的すぐに実施できるのではないか

地域の福祉バザー、祭りに自立支援協議会のブースを設置

・比較的すぐに実行できそうである。

・ブースを設けて何をするか？が問題。

→各事業所の紹介、商品の紹介、自立支援協議会の取り組み等紹介など？

・社協主催の福祉ボランティアまつり、コスモスまつり、かしの木、きそがわ・・・等各法人のバザーや地域のバザーは多数開催されている。一度調べてみて、計画をたててみる。

(参加できそうなバザー、担当者、ブースで何をするか？等)

福祉施設バスツアー

・バスツアー=きっかけ(楽しそう)→その後「働きたい」・・・へ巻き込む何かが必要。

・お金(最低限の給料)+働く魅力があれば、「働きたい」へつながる。

・対象者も様々・・・主婦の方、求職中の方、学生→アプローチの仕方を考える。

・すぐに効果は出ないかもしれないが、継続、やりつづけることが必要。

・マスコミの力も活用する。

・ツアーの内容(又はツアー後)に、現場体験をいれる、実際に働いているスタッフの声、話を聞く、交流会等を盛り込む。アンケートや参加名簿をつくる。等今後ツアー内容の詳細を検討していく。

・ツアーの見学先の候補として

MOVE(児童デイ)

コスモス作業所(日中活動)

チャイブ(日中活動、見学者の昼食ランチも兼ねる)

あすか(暮らしの場、生活施設)

きそがわ福祉会ケアホーム(暮らしの場、ケアホーム)

※移動手段として、市の福祉バスの利用(案)

・次回(4月、5月)に候補地の視察を行い、内容についても検討を行なう。

4/14(水)にあすか、コスモス作業所 チャイブ 13時集合出発、視察終了後チャイブにて交流を行なう。

5月に残りの候補地視察

2. その他お知らせ

- ① かしの木福祉会 新設ケアホーム内覧会 3/25(木)
- ② コスモス福祉会 障害福祉サービス事業所「だいち」内覧会3/27(土) 11:00～17:00

3. 次回部会の日程

平成22年4月14日(水)13時00分にチャイブ集合

福祉バスツアーの見学候補地視察(あすか、コスモス作業所)

視察終了後、チャイブにて交流、ツアー内容の検討等を行なう

※移動はチャイブのバスを借りる

(会議録作成・文責 川上)

生活支援部会(22年度第1回)会議録

開催日時：平成22年4月14日(水) 13:00～16:45

1. 福祉バスツアーの候補地視察 13:00～15:30

場所:療育サポートプラザチャイブ 出発→①あすか→②コスモス作業所 (移動チャイブのバス借用)

参加者:野崎、佐伯、八木、水谷、三浦、犬飼、立松、遠藤、川上 (敬称略)

アルファ介護の方2名、ニチイの方2名 計13名

① あすか

- ・簡単な説明(施設の概要、特徴、日中の取り組み、施設内の説明など) 職員秋田さん、施設長堀さん
- ・その後施設内見学(4F～1F)

② コスモス作業所

- ・簡単な説明(コスモス作業所の歩み、作業所の理念、方針、仕事の内容など) -施設長渡辺さん
- ・その後コスモス作業所の各作業現場の見学

2. 見学後の意見交流 15:45～16:45

場所:療育サポートプラザチャイブ おやまのカフェにて

出席者:野崎、佐伯、八木、水谷、三浦、犬飼、立松、遠藤、渡辺、川上

欠席者:増田、山口、梅本 (敬称略)

(1) 見学の感想、意見

- ニチイさん、アルファ介護さんにも見学していただいた。(当日に具体的な感想は聞けなかったが、こういった機会はないので良かった。と言われていた。)
- 福祉職員(実際に福祉に携わっている人)と一般の方(福祉に携わっていない方)の受け取り方は違う。
- 初めて見る方がどう受け取るか?自分にもできるかなという不安がある。
- 対象者の方も様々であるので、対象者にあつた見学内容にする必要があるのではないかな。
- 日中施設にもいろいろな形があり、それぞれに方針が違う。1つの施設だけを見るのではなく複数の施設を見学するのも必要ではないかな。いくつかの日中施設だけ1日かけてまわる方法もある。
- 今回の見学は、一般の方を巻き込むというものより、通常の施設見学のような形になった。
(見学時間の関係や事前の見学の目的、意図の確認も必要であった)
- バスツアーの対象は、福祉に携わったことのない方(携わったことのある方も含む)で、バスツアーをきっかけとして「私も力になれる」「やってみたい」と思ってもらうことが目的。その次に実際に体験してもらう。
そのようなツアーになるためのプラン、見学内容にしたい。映像や写真を使うのも1つ。
- 1ヶ所の見学で、見学30分、説明30分は最低必要。(今回は時間の関係で、1ヶ所30分くらいしかなかった。)
- 説明として、施設の説明、見学、歴史、親の思い、理念、職員の思いなど。
- 説明の中に、①利用者さんの話や案内、体験談 ②パートさんの話し、パートさんの目線から案内や体験談があると良い。
- 資格が必要か、必要ないかなどと、給料についてなども説明があつたほうが良い。

(2)今後のバスツアー実施に向けての具体的な案

5月、6月に候補地の見学をしながら、バスツアーの内容やプランをさらに具体化していく。

①開始時期 9月を目標に

年間の中で 秋ツアー(9月、10月、11月に連続して実施) のような形はどうか

春ツアー(4月、5月、6月に連続して実施)

②対象は、主に福祉に携わったことのない方(福祉に携わった方も含む)

③目的は、ツアーに参加していただき、「働いてみたい」というきっかけをつくること。

その後実際に体験してもらうことにつなげたい。

④その他、移動手段について

福祉バスは3ヶ月前から予約が必要で、難しいかもしれない。

各福祉会のバスなどを利用できるように協力要請をしてみる(案)。

(3)その他、今後の部会の開催場所について

部会の開催場所を各事業所で実施できたら、見学も1度にできるのではないか(案)。

3. 次回部会の日程

平成22年5月12日(水)13時00分にチャイブ集合

福祉バスツアーの見学候補地視察(きそがわ福祉会ホーム、第二きそがわ作業所)。

視察終了後、チャイブにて意見交流を行なう。

※6月に MOVE、一宮福祉サポート、こぶしの見学を行なう(予定)。

(会議録作成・文責 川上)

生活支援部会(22年度第2回)会議録

開催日時：平成22年5月12日(水) 13:00～16:45

1. 福祉バスツアーの候補地視察 13:00～15:30

場所：療育サポートプラザチャイブ出発→①きそがわ福祉会ホーム→②第二きそがわ作業所
(移動チャイブのバス借用)

参加者：増田、野崎、水谷、佐伯、渡辺、八木、三浦、犬飼、山口、山内、川上 (敬称略)

欠席者：梅本

① きそがわ福祉会ホーム(説明・案内：川上氏)

② 第二きそがわ作業所(説明・案内：施設長町田氏)

2. 見学後の意見交流 15:40～16:45

場所：療育サポートプラザチャイブ おやまのカフェにて

参加者：増田、野崎、水谷、佐伯、渡辺、八木、三浦、犬飼、山口、山内、川上 (敬称略)

欠席者：梅本

(1)意見交流

※参考資料として

①NPO法人地域福祉サポートちたのバスツアーパンフレット

②犬飼委員よりバスツアー実施計画案(たたき台)の資料あり

- ・1日で複数をまわるのは時間もかかる、訴えるものをコンパクトに説明しないと難しい。
- ・見学のコンセプト、事業所をお願いする見学のポイントについてのフォーマットを作成するといい。
- ・対象者の方に何を持って帰っていただくか、楽しむ材料や巻き込む何かが必要。
- ・マイナスの情報は伝えない。
- ・当初の3ヶ月続きのツアー案は大変なので、とりあえず試験的に秋に1回実施してみてもどうか。
- ・参加費(案)として・・・700円→見学者の昼食代(チャイブにてランチと飲み物込)※福祉バス利用の場合
※法人にバスを依頼の場合は、ガソリン代として100円加算の800円
- ・推進の担当者を決めて進める

(2)今後のバスツアー実施に向けての推進担当者とスケジュール案

<ツアー推進のための担当者>

①ツアーコンダクター的な役割：野崎委員

・ツアー全体の具体的な企画推進、調整(コンセプト、日程、コース案、定員、移動手手段等)

・見学先候補事業所をお願いする見学内容についてのポイント、コンセプトなどのフォーマット作成

②ツアー参加者へのアンケート用紙、ツアー参加後の体験申込用紙案の作成：三浦委員、犬飼委員

③広報の企画担当(ツアーの応募用紙、宣伝用のチラシ等の作成、宣伝方法の案、配布先の案等)：渡辺委員

<ツアー実施までのスケジュール案>

推進担当者の打ち合わせ(5/25予定)



次回生活支援部会(6/9)にて担当者による企画案を検討、修正



6月の運営会議に報告



7月の本会に報告



9月に第1回バスツアーの実施予定

3. 部会での今後の取り組みに関することについて

- ・入院、施設からの地域移行の問題、ホームを増やす課題
- ・個別支援会議にあげられなかった課題・・・医療的ケアの問題などの問題提起あり
→個別支援会議であがった課題を中心に議論していく
- ・新たな部会や連絡会の立ち上げについて→新たな部会の立ち上げの必要性など、部会からの提案はありえる。
- ・相談支援事業所連絡会の位置づけ→自立支援協議会の1つの組織としての位置づけにする方向で本会に提案予定。

4. 6月6日(日)ほのぼのまつり(きそがわ福祉会主催)に自立支援協議会のブース出展の件

- ・協議会の取り組み、チラシ、パンフレット作成・・・事務局
 - ・当日ブースでの対応担当者
 - ①10:00～12:30・・・水谷委員、野崎委員
 - ②12:30～15:00・・・佐伯委員、()
- ※当日担当者の駐車場2台依頼

5. 次回部会の日程

平成22年6月9日(水)13時00分にチャイブ集合

- ・福祉バスツアーの見学候補地視察
 - ① MOVE
 - ② 一宮福祉サポート
 - ③ こぶしの家
- ・視察終了後、チャイブにて意見交流を行なう。

(会議録作成・文責 川上)

生活支援部会(22年度第3回)会議録

開催日時：平成22年6月9日(水) 13:00~16:30

1. 福祉バスツアーの候補地視察 13:00~15:30

場所：療育サポートプラザチャイブ 出発→①MOVE→②福祉サポート

※見学を予定していた「こぶしの家」は時間が足りず見学なし（移動チャイブのバス借用）

参加者：増田、野崎、水谷、佐伯、渡辺、八木、犬飼、梅本、山口、山内、遠藤、川上

欠席者：三浦（敬称略）

① MOVE（説明・案内：鈴木さん、各事業所の責任者の方）…パワーポイント、プロジェクターを用いての説明
<委員からの感想・意見>

- ・完成度が高く、すばらしかった。
- ・理念と事業内容、各事業所の担当者の顔がわかってよかった。
- ・職員さんの想い、働くきっかけが聞けてよかった。
- ・誰にでもできるか？というハードルの高さも感じた。
- ・パワーポイントの紙版の資料もあると後で見えることもできるし、メモがとれて良い。

② 福祉サポート(説明・案内：水谷さん)

- ・各作業現場、設備、販売スペース、事務所の見学、説明、案内
- ・事業内容等の説明

2. 見学後の意見交流 15:40~16:30

場所：療育サポートプラザチャイブ おやまのカフェにて

参加者：増田、野崎、水谷、佐伯、渡辺、八木、犬飼、梅本、山口、山内、遠藤、川上

欠席者：三浦（敬称略）

(1)ほのぼのまつり 自立支援協議会ブース出展の振り返り

当日の担当者 午前 野崎委員、水谷委員

午後 犬飼委員、佐伯委員

- ・来場者は多かったが、屋内の来客数は屋外に比べ少なかった。(自立支援協議会のブースは屋内だった)
- ・相談はなかった。
- ・自立支援協議会のパンフレットは来場者にまつりのパンフレットとともに配布した。
- ・次回は自立支援協議会でなにか販売をしてみる！？
- ・次回は CoCo 一番屋(カレー屋さん)の隣など屋外に出展してみる！？

※ ケーブルテレビで自立支援協議会のブースの様子が(ほのぼのまつりの紹介の中で)放映されました

…午前中のブースでの相談の様子と自立支援協議会の簡単な説明つきで放映された様です

(2) 福祉バスツアーについての交流

別紙 実施計画(案)、広報原稿、ツアーパンフレット、当日のしおり、ツアー参加者アンケート用紙 参照

- ・ツアーの名称: 「障害福祉施設見学バスツアー」 ⇒ 「福祉の仕事を知るための見学バスツアー」(以後統一する)
- ・定員: 20~30名程度 ⇒ 福祉バスの定員を後日確認(事務局)、
昼食おやまのカフェ(別室で)は最大 30 人まで(カレーライス)
- ・応募者多数の場合: 先着順 ⇒ 抽選へ変更(当選の方のみ結果を連絡、そのようにチラシに記載)
- ・応募締切り: 9月30日 ⇒ 9月20日へ変更
- ・チラシの配布先: 市役所、出張所、各事業所、社協、児童館(配布可能なら)、他
近隣学校関係にも案内を出す⇒各委員、事務局のつながりで依頼
- ・当日の担当者
出発時から 担当者 3 名同行(ツアコン・・・野崎委員、事務局から 1 名、参加者名簿の確認・・・渡辺委員)
犬飼委員 依頼があれば参加可、コスモス見学から又は必要なところから
増田部会長 可能なら途中から参加
- ・当日のしおり・・・各事業所の部分は、今後各事業所で検討していただく
- ・ツアーのアンケート用紙・・・項目の順番をいれかえる(最初の「仕事を探していますか?」を最後に)
- ・各事業所の説明・見学 45 分

<今後の日程の確認>

6/23 運営委員会で報告・承認 ⇒ 7/6 本会議 ⇒ 7/16 次回部会(運営会議での意見をふまえ再度つめる)
⇒ 7/25 広報原稿締め切り

(3) その他

インターネットのアップロードの準備について(増田部会長が推進)
・・・部会の掲示板や、モデル案の利用等

3. 次回部会の日程

平成22年7月16日(金)13時30分から 場所:未定

<その他おしらせ>

7/14(水)13:30~ 福祉サポート講習会「じょくそうについて」
ファッションデザインセンターにて

(会議録作成・文責 川上)